

開催日:平成30年5月21日(月)

場所:生野区役所5階 502・503会議室

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
杉浦委員	鶴橋地域には古い家が多くある。例えば、そういう古い耐震化のできていない家の家主に対して、赤紙、青紙、黄紙など災害が起きた時に倒壊するおそれがあるという判別をして、警告や告知をしながら、建替えのプランを促進するような方法などはできないか？また、建替えの良いプランがあっても、資金繰りの話になると難しいところがある。密集地対策や地震対策などで資本を投下しないと解決は難しい。	密集住宅地の建替えでは、都市整備局の事業で撤去費用の一定の補助がある。また、建替えのアイデア集「建替えのすゝめ」もあるので、ご活用願いたい。 【補足説明】 この度、都市整備局より、「密集住宅市街地整備のための補助制度のご案内(平成29年度版)」を取り寄せたので情報提供させていただく。
室谷委員	4月13日に林寺校区で、学校・警察・建設局・区役所・子供見守り隊が参加した、危険箇所の点検調査があった。林寺校区は、小さな校区だが大変危険箇所が多いということが歩いて改めてわかった。その調査結果について、認識の共有化を図ることになっていたが、まだ報告があがってきていない。防犯カメラでは、こどもたちの安全は守れないと思っているので、どういう形で早く改善・解消を図るのかをお聞きたい。	小学校区ごとで順番に、通学路の交通安全プログラムを実施しているが、その結果、危険箇所や危険と思われる箇所について、現在、警察や建設局でどのような対策がとれるのかを検討いただいている。また報告できる段階になれば報告させていただく。
猪股委員	借地に建てた長屋建ての家が老朽化し、住めなくなった場合、地主から更地にするよう求められ、隣の家からは連棟の建物なので解体しないよう求められ、どうしてもなく空き家の状態となっている。この問題を解決しないと空き家の問題は解決しないと思う。何か良い知恵はないか？	人が住んでいる場合には、例えば老朽危険家屋であれば、建築基準の関係での対応も可能とは聞いているが、借地借家法など様々な法律があり、地主に対してなど区役所が直接職権で何かをすることは難しい。
辻浦委員	最近マンションが非常に多く建ってきている。以前からマンションを建築する時は町会と業者で会議を行い、町会への加入を勧めてくれたが、持ち主が変わった場合、特に外国人の方が持ち主になった場合、ほとんど町会に加入してくれず、非常に困っている。何か良い方法はないか？	マンションの住民が町会に加入しない問題だが、新しく来られた方、特に外国籍の方は、町会加入の慣習がわからない。また、若い方は、町会とは何なのか知らない場合がある。その辺りを丁寧に説明して、ご理解いただくことが大切。なお、現在、区役所では、新規で生野区に転入してきた方に「町会活動についての説明のチラシ」を配付している。
森口委員	地域防災リーダーには活動費の支給がなく、研修や活動の予算がない状態となっている。予算をつけてもらうことはできないか？	地域防災リーダーについては、物品の支給は行っているが、活動費の支給は行っていない。活動費については、予算的に厳しい状況であるが、今後検討してまいりたい。
栗信委員	参考資料1の「適法民泊事業者の判別方法について」のチラシだが、連合振興町会長会議などで配付しているのか？希望としては、町会長ぐらいまでには配付してほしい。	6月15日に大阪市の民泊条例が施行される。チラシの裏面に記載されているが、対策の窓口は大阪市保健所となる。区役所としても、相談窓口などについて積極的に周知していく必要があると認識しており、大阪市保健所と調整させていただき対応する。 【補足説明】 民泊の適正な運営の確保に向けて、区役所では「広報いくの」5月号及び6月号に違法民泊の通報窓口等の記事を掲載し、区民への周知を図っております。

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
室谷委員	地域交通セミナーは、区政会議の委員の皆さんからの区役所に行くのが大変という意見があり、「一度、学習会(意見交換会)をもとう。」というところから行われたものだが、そのセミナーの場で生野区の交通空白地域は、巽、田島、生野、西生野の小学校区の半分を占めており、広大な地域に跨っていることがわかった。また、高齢者の人数にすれば、4,121人にあたると聞いた。今民営化になって交通局がなくなっているが、公共交通には変わりはない。また、都市交通局が新たにできている。区での対応が財政的に難しいのであれば、大阪市と連携して、生野区の交通空白地域の改善・解消を図ってほしい。	地域交通の関係では、生野区の厳しい財政状況の中で、生野区の交通課題を福祉有償運送やセミナーなどを通じて何とか解決していこうということで取り組んでいる現状にある。また、BRT試行実験によって、需要の喚起が行われれば、新たな交通ということも考えられる。これからも都市交通局ともしっかり連携・情報共有を図りながら、地域交通に取り組んでいきたい。
室谷委員	・福祉有償運送は、ドア・ツー・ドアで非常に大事なことだと思うが、交通空白地域の解消については地域コミュニティバスが必要。福祉有償運送では交通空白地域が解消することはない。また、BRTについても、今里筋を走るため、交通空白地域の場所と異なり、交通空白地域の解消は望めない。大阪市との連携の強化を図り、早期の解消に向けて取り組んでほしい。	—
室谷委員	がん検診の目標設定が保健福祉センターで実施するがん検診の充足率という形になっている。そうではなく、がん検診の受診率を何%まで引き上げるかが一番のポイントで、ぜひ目標値を決めて、一緒に取り組んでほしい。	毎年度の運営方針では、当該年度の中で判断する必要性から、保健福祉センターの充足率で目標設定を行っているが、区将来ビジョンでは、平成33年度末までに大阪市の平均を上回ることを掲げている。今後も地域の皆さんのご意見を聞きながら、がん検診の必要性を訴え、より多くの方に受診いただく施策を検討してまいりたい。

平成30年度生野区区政会議(第2回くらしの安全・安心部会)
いただいた主なご意見・ご提言(要約)と区の方考え方、対応

開催日:平成30年10月17日(水)

場所:生野区役所6階 604・605会議室

発言者	ご提言(要約)	区の方考え方、対応(要約)
杉浦委員	防災説明会では、まず高齢者避難準備情報があり、次に避難勧告、最後に避難指示の順で発令され、高齢者避難準備情報は台風のピークのおよそ8時間前に出ると聞いていた。台風21号の時は、一応、午前11時頃に避難所を開設したということだが、地域の私たちが避難所開設の無線を受けたのが、午後0時15分頃だった。当然その時点では風が強く、雨も降っており、傘も差せない状態だった。それに対し、台風24号の時は、前日に大阪市内の公立の小中学校を避難所として午前9時に開設という話があり、非常にうまくいったと思う。高齢者や要支援者等の避難時間も考慮し、スムーズに避難できる避難所の開設をお願いしたい。	台風21号の時は、大阪市全体としての指示がなく、台風の状況を確認する中で、「今回の台風は勢力が強い。避難所を開けなければならない。」と区の独自判断で開設しました。ただ、もう少し早く決断できれば良かったと反省しています。そのような反省も踏まえて、台風24号の時には大阪市全体として、かなり前の段階から体制の確保が図れたという状況となっています。なお、避難情報のタイムラインの部分だが、大阪市全体として、高齢者避難準備情報や避難勧告、避難指示を出す基準があるが、今回の台風の場合はそれに該当しない場合で、どちらの台風の場合も自主避難という形となった。これは危機管理室に大阪市全体としての確な指示を出すようにと要望しています。
森口委員	・今回の台風では、停電が発生した地域もある。若い人は携帯とかSNSなどで情報を得られるが、高齢者への情報の伝達は難しい。台風の後、近隣の方と話していると、高齢者へはラジオが一番良いのではという話になった。ラジオにすれば、1年に1回「ラジオの電池を入れ替えていますか？」という見守りも兼ねた注意喚起の訪問もできる。ただ、ラジオも大阪市や生野区の情報に特化した内容を放送することは難しいので、例えば災害の時に大阪市や生野区の情報が出る「コミュニティFM」のようなものを開設できればと思う。 ・避難所として、多目的室を開設した地域、通常どおり講堂を開設した地域など様々ある。多目的室を開設した地域ではテレビが映るので、常に台風の情報を見ることができるが、講堂を開設した地域ではテレビがないので、どのようにして情報を得ていたのかが気になった。 ・堺では、断水により、コンビニの水が売り切れた。当然、水は備蓄しているが、実際に断水が起こった時に備えて、例えば各学校に1つなど非常時にだけ使える井戸があっても良いと思う。	・「コミュニティFM」のお話は、これから少し勉強させてもらいたいと思います。 ・台風21号の時は準備ができていなかったこともあり、避難所の開設に派遣した職員に何も持たせていませんでした。また、実は手回しラジオが避難所の備蓄倉庫に入っているが、それも伝えずに行かせてしまったので、現場で大混乱が発生しました。その反省から、台風24号の時には、予め各避難所に派遣する者にラジオを持たせ、また避難所にもラジオがあることを伝えました。ただ、ラジオではテレビの様に頻繁に情報が出ないということもあるので、テレビの様に情報を得る設備を用意できないかと検討しています。
室谷委員	今回の台風では、避難所である小学校の講堂の屋根が吹き飛んだなど非常に大きな被害が出ている。そのような詳しい被害状況をもっと区民に知らせるべきだし、例えば避難所について充実強化を図るのか、しっかり方向性を持っていたきたい。	—

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
栗信委員	避難所の開設状況を連合振興町会長、連合女性部長、防災リーダーに伝達するとともに、青パトを活用して情報を伝達したとのことだが、もっと地域に情報を流していただければ、地域住民も「今回の台風は本当に危険な台風」との認識を持ち、区役所や大阪市に求めるだけでなく、台風に対して自分たちで対策していけたと思う。	—
辻浦委員	台風の情報が個人に送られてくるという話を聞いたのだが、どうしたら送られてくるようにできるのか。	大阪市に防災アプリというものがあり、スマートフォンをお持ちの方は、そのアプリを入れていただくと、避難情報や避難所情報が入るようになっています。
新藤委員	自主避難ではあったが、学校にある防災スピーカーを用いて区民に周知することはできなかったのか。	学校の防災無線は、区内全体に一斉放送できるようになっているが、今回は自主避難であったこともあり、防災無線を使うかどうかを躊躇した部分がありました。今後、防災無線の取扱いについても検討していきたいと思います。
杉浦委員	この間、要援護者名簿の作成への同意確認などを行ってきたと思うが、実際に災害が起こった時に、その人たちがどこに避難するのかなどの具体的な対策を行政としてしっかり練っていったほしい。	実際にどういう形で要援護者を避難させればスムーズに避難ができるのかを、モデル地域を決めて情報共有しながら具体案をつくっていききたいと思います。
室谷委員	大阪市は、特定健診・がん検診の受診率が全国の中でも非常に低い。業績目標として、生野区保健福祉センターで実施するがん検診の受診者数を掲げているが、最新の受診率を算出して、それをどう引き上げていくのかが大切。受診率そのものを上げていくよう進めていかないと本当の意味での健康づくりに向かっていけないと思う。	がん検診の受診率の算出には相当な期間を要することから、今年度に行った成果や振り返りを迅速に行い翌年度につなげるため、運営方針での業績目標としては、生野区保健福祉センターで実施するがん検診の受診者数を用いているだけで、生野区の対象者数、受診者数、受診率は把握しており、それを何とかして引き上げたいと考えています。
川端(勝)委員	高齢者が行動に移すときには足元が暗いと危険だと思う。足元が明るい昼間は動きやすいが、夜間で停電などが発生すると非常に危ない。地域に自家発電機を備えていただければ大変助かると思う。	—
川端(麗)委員	要支援の方の災害時避難場所についてだが、京都市では老健施設が要介護者の方の避難所として指定されており、災害があった時には要介護の方や障がいのある方のみ避難できる体制がある。生野区でも社会福祉の事業所や病院等の施設がたくさんあるが、そういったことを想定したり、既に行っていたりするのか。	これまで、生野区では福祉避難所という形で、社会福祉施設の方々や地域などと「きずなネット」を構築し、要援護者名簿を作成してきました。その中で、「きずなネット」のあり方を練り直しているところはあるが、実際に施設と合意形成ができたところから協定を結んだりしています。
室谷委員	この間、要援護者名簿の作成への同意確認などを行ってきたと思うが、実際に災害が起こった時に、その人たちがどこに避難するのかなどの具体的な対策を行政としてしっかり練っていったほしい。	実際にどういう形で要援護者を避難させればスムーズに避難ができるのかを、モデル地域を決めて情報共有しながら具体案をつくっていききたいと思います。

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
新藤委員 栗信委員	・近隣に多くの民泊があるが、民泊は認可を受けて、看板標識を掲示だけで良いのか。 ・民泊に指導しているというが、短期間宿泊して旅立っていくため、指導というネットを潜り抜け、様々なことが地域で起こっている。	民泊は、まず事業の実施前に近隣住民への説明のために、戸別訪問や説明会を開催することが必要で、また事業の実施後には住宅宿泊事業法等の法律があり、「苦情対応等を行う者の氏名や連絡先の標識を施設の出入り口に掲出することが義務付けられています。 なお、大阪市保健所に民泊の相談窓口(通報窓口)があるので、何かあればそちらをご活用願いたいです。 【補足説明】 違法民泊相談窓口(通報窓口) ・・・大阪市保健所 環境衛生監視課 旅館業指導グループ 電話:06-6647-0835